

の暗影を投ずるものとの過去二年間に於ける最少の貸上であり企業に及ぼす影響は比較的些少と見込まれる。

一方メンジース首相は十月六日「連邦政府のとつて来た銀行貸出抑制策を実質的には全く打切る」旨を声明し、これに基き濠州連邦銀行は資本発行に関する統制を除き市中銀行の貸出に対する統制を一切撤廃することを発表した。現在市中銀行は既に貸出過剰の状況にあり濠州連邦銀行に対する特殊預金(準備預金)も略々底を衝いているのでこのために当面金融の緩和を来すものとは認め難いが前記貨銀引上とも絡みコスト・インフレの危惧される濠州であるだけに今次措置の結果には注目を要するものがある。

昭和二十七年十一月

海外経済事情

目 次

- 一、概況
- 二、米州諸国
- (+) アメリカ
 - (1) 新政権とその経済政策
 - (2) 景気の動向
 - (3) 米国新政権に対するカナダの反響
- 三、西欧諸国
 - (+) 英連邦首会議の背景
 - (+) フランスの財政事情と国際収支の動向
 - (3) 西ドイツの新中央銀行にかんする政府案決定
- 四、共産圏諸国

(+) ソ連経済の動向

(+) 中共政府の機構改革と國家計画委員会

(+) 東南アジア

(+) インドネシアの政治経済事情

(+) タイ国経済の不況

(+) インド五ヵ年計画案の策定と食糧事情

(+) パキスタン輸入全品目に許可制実施

(+) セイロン中共接近の気運

六、濠州の輸入制限緩和

一、概況

世界的な関心の的であつた米国大統領選挙は四日施行されたが、政権交代への米国民の要望、朝鮮問題、アイゼンハウラーの個人的魅力等の原因が重なつて、共和党の完勝(選挙人獲得数アイゼンハウラー三九州、四四二人、ステイーブンソン九州、八九人)に帰しアイゼンハウラーは米国第三十四代の大統領に就任することとなつた。米国共和党政権の出現は同党の過去の業績から何分にも米国第一主義の色彩が強いことは否定できず、そのため海外諸国に一抹の不安をいだかせたが、他方新大統領が永らく歐州に在つてその政治経済事情に明るく、国際協力的傾向にあること、或いは民主党政権に比較すれば極東を重視する傾向もみられるので、西欧、極東諸国夫々一般に好感を以つて迎えた。

然しながら、新大統領の当面する問題としては朝鮮問題、対ソ新政策、ザールを繞るドイツ、フランスの確執、西欧防衛体制の不安、中近東諸国の動搖、或いは中南米諸国の反米気運の搔頭等政治的経済的難問題が山積しており、今後の外交政策の展開が注目される。

国内経済政策としては、健全財政金融政策を中心として、極力経済自由化の方針を辿ることは予想されるところであるが、唯何分にも軍拡計画を削減することは困難であり、又民主党二十年の治政を経て諸般の体制が強固に確立しているため急激なる変化はみられないであろう。問題は対外経済政策及び景気対策の面に

あり、前者に就いては從來の如き援助方式が再検討されることは間違ひのないと
ころであり、目下西欧諸国からも唱えられている「援助よりも貿易を」の要請に
呼応して、結局は貿易の自由化による世界貿易の拡大化を目標として、援助は必
要最小限度に止める方向を探るものと予想される。他方明年後半以降米国景気の
下降が危惧されている折柄共和党政府が如何なる対策を講ずるか関心を惹いてい
るが、一般に民主党の場合程景氣対策に積極的ではなく、減税による消費の増大
を考慮している程度と云われている。

米国大統領選挙と並んで今月の重要な事件は二十七日よりロンドンで開催された
英連邦首相會議である。同會議は一九三二年オッタワ會議以来二十年振りの重要
会議といわれており、戦後再三に亘る経済危機に悩んできたスターリング地域が
その経済問題を如何にして根本的に解決するかを主要議題としている。伝えられ
るところによればスターリング圏内後進地域諸国の工業化を一先ず抑え、これに
原料、食料の増産開発を期待するが如き提案も行われた。このようにスターリン
グ地域諸国間の利害関係の衝突にまで発展する問題も包含されており、その意味
においても同會議はスターリング地域の命運をも決すべき重大会議ということが
できよう。

インド案を継る国連安全保障理事会における朝鮮休戦問題の論議、或はザール
の帰属を繞る西ドイツ、フランスの反目激化等国際政局も多事多端であつた。殊
に後者に関しては月末三十日実施されたザール総選挙の結果、同地域の西ドイツ
への帰属は絶望視されるに至り、西欧の政治的不安を愈々増大せしめている。
眼を東亞に転すれば北部仏印の情勢は逐次険悪を加えており、今や朝鮮と仏印
は同一戦線の二局面に過ぎないとの論も行われている。経済的にもタイ、インド
ネシア、パキスタン、セイロン等は外貨収支の悪化から益々輸入制限強化の傾向
にあり、殊にタイ以外のこれら諸国がその窮境打開策として対共産圏貿易を促進
する動きを示していること等は注目を要する。

二、米州諸国

(1) 新政権とその経済政策

(一) アメリカ

世界注視のうちに行われた米国大統領選挙はアイゼンハウラーの勝利に終り、
共和党は来年一月二十日を期して二十年振りで政権を担当することとなつた。引
続きアイゼンハウラーは向う四年間米国を動かす新政権の閣僚を次の如く任命し
た。

國務長官 ジヨン・フォスター・ダレス(弁護士、元國務省顧問)

国防長官 チャールス・アーウィン・ウイルソン(ジエネラル・モータース社長)

財務長官 ジヨージ・M・ハンフリー(ハンナ鉄鋼会社々長)

内務長官 ダグラス・マッケイ(オレゴン州知事)

郵政長官 ハーバート・ブルウェル(弁護士)

農務長官 エズラ・T・ベンソン(全国農民協同組合協議会々長)

労働長官 マーティン・ダーキン(AFL系鉛管工組合会長)

商務長官 シンクレア・ウイークス(共和党全國委員会財政委員長)

相互安全保障本部長官 ハロルド・スタッセン(ペンシルヴァニア大学総長)

社会保障局長官 オヴィタ・カルブ・ホビイ女史

新閣僚の顔触れは予想されたことながら、共和党的性格を反映幾分保守的色彩
が強いということができるが、反面タフト氏によつて象徴される孤立主義派は極
力これを避け、中庸の人を得てゐるということで好評を博している模様である。

元来共和党は伝統的に財界に基盤を持ち、国内的には自由企業体制擁護の立場
から直接統制を廃し健全通貨、健全財政を堅持し、対外的には高関税主義、孤立主
義を採つてゐる。しかしながら国際政情の現状から共和党も伝統の殻のみに閉じ
こることもできず、一般の観測でも新政府の経済政策に急激な変化はないもの
とみてある。必ず予算問題であるが、来年早々トルーマン大統領によつて議会に
提出される一九五四会計年度歳出見積額は現会計年度を約六〇億ドル上廻る八五
〇億ドルに達するといわれる。これが削減はアイゼンハウラー新大統領の選挙中の
公約であるが、これをどのように実行するかが注目的となつてゐる。即ち支
出節減の主たる対象となるのは軍事費及び対外援助費であるが(両者合計すれば
総歳出予算の約七五%)、これ等の諸支出に就いては既に議会を通過した予算(ア

（プロブリエーション）の繰越額が極めて多額に上つており、例えは明年七月に始まる来会計年度に繰越される予算（アプロブリエーション）の総額は八〇〇億ドルと云われこのうち軍の発注、建設に充当できる分は六八〇億ドルないし六九〇億ドルに上る。従つて議会がたとえ新年度の軍事費予算（アプロブリエーション）を大幅に削減しても軍事支出の額は来会計年度に関する限り殆んど減少しない。結局明年度の歳出見積を削減するためには既に発注済の軍需契約を取消し或はこれが納期を延長する等軍拡計画の引伸ばしを行うのでなければ不可能であろう。然しこれは現下の国際情勢からみて困難であり、タフトの主張する七〇〇億ドルへの圧縮の如き殆んど不可能とみられる。かくして来年六月に失効する超過利得税の廃止は一応実現するとしても（これによる減税約二五億ドルと云われる）、實際上公約した減税の実行は困難であろう。又共和党の選挙綱領には特に連邦準備制度の独立性が主張されていただけに最近漸次復活の機運にある伝統的信用統制のより一層の活用が期待される外、同党的標榜する自由企業体制と背馳する貨銀・物価統制等の直接統制の廃止が考えられる。

経済政策の对外面に目を転ずれば戦後約四〇〇億ドルに及ぶ対欧援助にも拘わらず、ドル不足は緩和するどころかむしろ激化の兆があり、議会或は国民一般の間に对外援助特に経済援助に対する不信の機運が高まっている事情に鑑み経済援助の打切りという方向に沿い对外援助政策自体に新機軸を生み出そうという空気がみられる。この点に就いて去る六月相互安全保障本部（MSA）が作成した所謂「グリーン・ブック」の構想が注目を惹く。これは①北大西洋諸国通貨の安定を図る大西洋準備金制度、②加盟国経済、貿易政策を調整させる大西洋経済局、③原料の価格と生産の安全を図る大西洋商品局、の三者を設け、これにより從来の贈与による経済援助を最終的に打切りつつ欧洲の経済復興と再軍備を効果的に行おうとするものである。これが新政府によつて採り上げられる見込は極めて乏しいといわれるが、何れにしても米国に於る対欧援助の一つの方向を示すものとして注目に値する。他方西欧諸国間でも援助自体が危機的根本的解決策ではないこと、或はそれによる対米依存の増大を忌避する観点から「援助よりも貿易を」の希望が強く表明されているが、このためには米国が寛大な貿易政策を探らなければ

ならず、共和党が果して伝統的な高率関税政策を捨てるかどうかが注目される所である。

（2）景気の動向

米国経済は先月に引き極めて好調裡に推移している。即ち電力、原油、鉄鋼等基礎産業部門の生産は記録的水準に達し、本月の鉱工業生産指数（一九三五年一月—一〇〇）は先月より二ポイント上昇して二二九と二カ月連続戦後の最高を記録した。特に鉄鋼増産は目ざましく、本年初めの年率一〇八・五百万トンから最近では一四四百万トンに上昇、国防生産局は炭素鋼に対する統制を来年第一四半期に外す計画を検討中であるといわれる。このような生産の活潑化を反映して貸出の増大著しく、本月末の通貨流通高は三〇、一〇二百万ドルと史上最高を記録、又十月の就業者数は六一、八六二千人、失業者数一、二八四千人、労働総人口に対する失業率は僅か二%に過ぎず、完全雇用に近い状態にある。他方消費者は依然値頃買態度を堅持している模様で八日に終る百貨店売上は前年同期を八%下廻つてはいるが、クリスマス用貯金（Christmas Club Fund）は一、〇二三百万ドルと昨年を七・五%上廻る未曾有の高額に達しているのでクリスマス景気は空前の活況を示すであろうとみる向きもある。ただここで注目を惹くのは八月まで七ヶ月間連續上騰していた消費者物価指数（一九三五年一月—一〇〇）が十月には一九〇・九と九月に比し〇・一ポイント上昇したものとの八月の一九一・一には及ばず、卸売物価指数同様横這いに転じたことである。

しかしながら以上の米国経済の好況にも拘わらず、此の間必ずしも全面的に好況を謳歌し得ない要因も存している。第一に景気支持の最大要因たる軍事支出は現在の四半期率一二五億ドルから來年半ばには一四〇億ドルのピークに達した後、横這いに転ずるものとみられ、国防支出の経済活動に対する影響はかなり失われることとなる。第二に新規設備投資は本年二七四・八億ドルの未曾有の水準に達した後、來年に入り、若干減少するものと見込まれている。なお住宅建築は今年着工数一一〇万戸であるが、世帯数は七〇万の増加に止まるものとみられておりので來年の住宅建築数は減少するものと見込まれている。第三に好況にも拘わらず物価特に農産物その他の原料価格が低落している点も問題であろう。国民

の可成り広汎な層をしめるこれら産業関係者の所得が増加せず或は減退することはやがて好況に対しブレーキとなるであろう。第四に消費者支出の動向であるが、スリクター教授の如きは、異常に高い貯蓄率、消費者信用統制の廃止、所得の増大に比し価格上昇が僅少であること等から消費財に対する需要が増大するものと予想し、現在の貯蓄率七・三%が来年には五%前後に低落、これに伴う消費財に対する需要増加を五七億ドルと踏んでいる。然し乍ら現在の消費者の態度から推して果して同教授の様な樂観的な見透しが実現するか疑問の様に思われる。

以上の要因を考慮し一般に明年中頃迄現在の好況が続くという点に就いては殆んど異論がないが、その後に就いては悲觀的な觀方も有力で、スリクター教授の如き強気は別として明年後半或は明年末頃には景気は下降に転ずるものとみられているようである。

尚ここで注目しなければならない点はフオーチュン誌も指摘しているように一

九四九年以來の景気上昇は何時かは止まるものと思われ、しかも最近の状勢はト

ルーマンが大統領選挙に勝つて間もなく景気の後退が始まつた一九四八年の情勢と酷似していることである。即ち国防支出は当時と同じく景気を促進させる役割を失おうとしており、輸出又減退している外、生産の増大、商品価格の低落の中につれて在庫が増加し、所謂インベントリー・リセツションに發展する可能性を孕んでいる。

現在必要といわれている在庫補充額は年率二〇億ドルないし三〇億ドルであるが、工業生産高の二%ないし五%がこれに振り向けられるとすれば、前者ならば在庫補充期間は一年を必要とするが、後者ならば、来年一月頃には補充が完了、以後過剰在庫を抱える可能性が多い。従つて今後在庫量の増加には特に注目を要するものがある。これに加えて来年上半期は徵税期であり、更にその他の季節的関係から景気が若干不振に陥ることも考えられ、この場合には来年中頃迄好況維持という一般的の見解も若干修正される可能性があろう。

アメリカ主要経済指標

	一九五〇年	一九五一年	一九五二年	一九五三年	一九五四年
	六月	六月	十二月	八月	九月
消費者価格指数(一九三五年一月=100)	一七〇・二	一八五・二	一八九・一	一九一・一	一九〇・八
工業生産指数(一九三五年一月=100)	一九九	一二二	一二八	一二四	一二六
(一〇億ドル)	二三一	二五四・三	二六三・四	二六九・六	二七三・八
(千名)	六一、四八二	六一、八〇三	六一、〇一四	六一、三五四	六一、二六〇
(名)	三、三八四	一、九八〇	一、六七四	一、六〇四	一、四三八
(百万ドル)	二、三八九	二、五五一	二、六〇七	二、六三九	二、六四二
(百万ドル)	六八七	九三〇	八〇〇	八一七	八七七
(百万ドル)	二九、六〇三	一、二九七	一、四三八	一、〇七〇	一、二一七
(百万ドル)	一九、五〇三	三九、〇〇九	四三、〇三九	四三、一〇七	四三、二二四
(一九四七年一月=100)	二三、一三三	二〇、九六二	* * *	六一、八六二	六一、八六二
卸物価指数(一九四七年一月=100)	一〇〇・二	一一五・一	一、二三・五	一、二二・二	一、二一・八
株価指数(一九三九年一月=100)	一五八・三	一七八・八	一九〇・二	一九八・七	一九四・一
在庫高額額(百万ドル)	一七八・三	一七八・八	一九〇・二	一九八・七	一九四・一
輸出入額(百万ドル)	一九、五〇三	二九、六〇三	三九、〇〇九	四三、〇三九	四三、一〇七
新業者登録数(千名)	六八七	六八七	九三〇	九三〇	九三〇
失業者数(千名)	六八七	六八七	九三〇	九三〇	九三〇
就業者数(千名)	二九、六〇三	二九、六〇三	三九、〇〇九	四三、〇三九	四三、一〇七
個人事業所数(千名)	一九、五〇三	二三、一三三	二〇、九六二	* * *	六一、二六〇
企業在庫数(百万ドル)	一九、五〇三	二三、一三三	二〇、九六二	二一、八九八	二一、八九八
製造業出入口額(百万ドル)	一九、五〇三	二三、一三三	二〇、九六二	二一、八九八	二一、八九八
製造業在庫額(百万ドル)	一九、五〇三	二三、一三三	二〇、九六二	二一、八九八	二一、八九八
倉庫高額(百万ドル)	一九、五〇三	二三、一三三	二〇、九六二	二一、八九八	二一、八九八
価値指標	一九、五〇三	二三、一三三	二〇、九六二	二一、八九八	二一、八九八

アルミニュー	一セ	ポン	トド	一七	九	一九	一九	一九	一九	一九	二〇	二〇	二〇	三六・四七	四〇・九七	四〇・九七	一三	一一	一四
アンチモニ	一セ	タ	タ	二六	二八	四三・八〇	一七	二一五	一九一	一九一	一九四	一九四	一九四						
鉛	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
水	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
亞	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
海	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
峽	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
織	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
綿	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
ゴ	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
皮	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
原	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
株式	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
市場	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
工業	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
鐵道	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三
公共	ド七	六	ポン	七五	〇〇	四三・八〇	一九	一五	七二	一五	七二	一五	七二	一四	八三	三三	三三	三三	三三

備考 特記したもの以外はニューヨーク標準物相場

(2) 米国新政権に対するカナダの反響

カナダでは一般にアイゼンハウアーネルの米国大統領選を多大の好感を以つて迎えたが、共和党の支配する議会筋の圧力によつて、旧い共和党的貿易政策が再現したり、ガットの目指す世界貿易の自由化努力が軽視されるのではないかと今後の米国の对外経済政策の動向に一抹の不安をいだいている。カナダでは嘗て共

和党議会において実施されたフォードニイ・マツカンバー関税法(一九二三年)、スムート・ホーリー関税法(一九三〇年)により、カナダ農産物の対米輸出が阻止され、国内に深刻な影響を受けた苦い経験を忘れてはいないのである。従つて米国最近の輸入抑制傾向に対しても早くから警告を発し、その不当な所以を説いてきた。

カナダ今日の経済的繁栄がその貿易の著しい好調に負うところ大である反面、貿易上の対米依存度の大なることからも米国今後の貿易政策に多大の関心を有していることは肯けるところである。偶々下旬から開催された英連邦首相会議にあっても英連邦特恵関税体制の強化には強く反対していると伝えられるが、何れにしても一九三二年所謂オッタワ関税体制の発祥地として特恵関税障壁の設置に強く賛成したカナダが、今日自由な貿易の拡大を強調しているのは注目すべき変化といわなければならない。

三、西欧諸国

(1) 英連邦首相会議の背景

十一月中の金ドル準備は前月の八二百万ドル増加に引き続き更に一二八百万ドルを加え、月末残高は一、八九五百万ドルと二月以降のピークに達した。この増加は対EPU黒字九六百万ドル、米国の援助二七百万ドル、ガイツケル・カツツ協定による最終補償五百万ドル等に因るもので特に対EPU黒字が主因をなしている。更に十二月に決済される十一月中の対EPU收支は一〇九百万ドルの黒字と発表され、かくてEPUに対する累積債務は割当額（全額金決済）を八〇百万ドル下廻ることとなつた。かくの如き対EPU收支の好転はドル物資のEPU諸国向け再輸出及び英連邦諸国の厳重な輸入制限の影響による影響による処が大きいが、羊毛、ココア等の季節的な西欧向け輸出伸張事情もあつて明年初にかけてこの傾向が繼續されるものと見られている。尚今後の金ドル準備の見透しには右事情の外、十

二月末には米国及びカナダに対する借入返済一九六百万ドルを控えていること、又最近米国の援助が比較的少額に止つてること（バトラー貯蓄相の見込下半期月平均五四百万ドルに対し七月以降の援助額は月平均三九百万ドル）等の事情も考慮せねばならず、前月來の著しい増加を持続することは困難であろうが、比較的安定した状態を維持するものと予測されている。

(1) 一九四七年、一九四九年、一九五一年と二年毎に迎えたポンドの危機を今後発生せしめないためにはドル地域への最大限の輸出を目標として、各連邦諸国がスターリング域全体の立場から見て最も効率的な産業の発達を図ることが必要であること。

(2) 英国は比較的ドル地域等へ輸出し易い資本財の生産を強化し、一方自治領及び属領はドル地域への輸出増加乃至はドル地域よりの輸入節約に寄与すべき鉱業、農業の開発及び増産を図るとともに從来工業的発展にあてていた資本、労働力を右産業方面に転換する。尚之が資本の調達についてはスターリング域国際収支の余剰による外、外資の導入を図ること。

十月の貿易は輸出二三〇・六百万ポンド（前月比三五・九百万ポンド増）、輸入二六六・九百万ポンド（前月比二八・六百万ポンド増）と輸出入何れも増加を示した。特に輸出が織維品、鉄鋼、機械等の全面的な好調により第三・四半期月平均に比して二八・九百万ポンドを増加し、内北米向け輸出も二八・六百万ポンドに

(3) 景気変動の原料生産国に対する打撃を回避する為、米国との間の長期買付協定等により価格の動搖を防止し、併せて販路の確保を図ること。

(4) 現在の輸入制限をスターリング域間では緩和するとともに、特惠関税制の維持乃至は強化により英連邦間の貿易を緊密にして硬貨支出を節約すること。又は米国の関税引下げを要請すること。

(5) 金価格の引上を米国に要請し、之によつて国際収支の改善、金ドル準備の充実を図ること。

(6) ポンド交換性回復の可能性、方法及び時期について、右各項によるドル収支均衡の実現性乃至は米国の意向を考慮した具体案を作成すること。

以上の問題において英連邦諸国の利害は必ずしも一致せず、従つて結論も容易に見出しえるとは思われない。例えば自治領の工業化抑制、連邦間の特恵制強化に対しても、独自の計画を以て経済の発展を図り、又米、独、日等と資本、技術、市場を通じて密接な関係を維持している諸自治領としては同調し難いものがあろうし、ポンド交換性回復についてはアジア諸国はスターリング残高と切離して交換性の回復を警戒するであろう。然も之等の問題は米国の意向如何によつて決せられる事項であり、明春英國が本会議の結論に基いて行う対米折衝、乃至はドル地域、西欧諸国を含めた広範囲の国際会議の議題の準備に止るであろうといふ見方も行われている。しかし問題が何れもドル不足に喘ぐ国際貿易を拡大に転ずるか、縮小を強めるか、又は自由化への途に導くか或いはプロック化を齎すかの岐路にあるだけに会議の成行は注目を要する処である。

国内問題について見れば保守党政府は十一月五日鉄鋼国有解除法案並にトラック輸送の民有還元を含む陸運再編成法案を議会に提出した。その他前月来鉛、茶、サイザルの統制撤廃及び砂糖、ジユートの統制緩和を行うとともに明年初から亜鉛の統制を撤廃することを決定し、自由競争による企業合理化、企業家の創意伸張、能率の増進等の長所を採り入れることによつて経済に弾力性を附与せんとしている。之等は同党の選舉公約であるが、対外面においても長期的計画を検討する時期となつて政府が漸く保守党の政策実施に本腰を入れ始めたことを示している。

(二) フランスの財政事情と国際収支の動向
ピネー政府は予てから増税によらざる予算の均衡を標榜し一般支出の節約と税制改革による歳入増加とを基本方針として赤字の補填を図らんとしてきたが、十一月十二日国民議会に一九五三年度予算案を提出した。その内容は次の如くである。

一九五三年度予算案(単位十億フラン)

歳出	総額	三、八〇四	歳入	総額	三、一二五〇
一般行政費	一、四八四		経常歳入	三、〇七五	
産業投資並復興 施設費	九九二		アメリカ援助	一七五	
國防費	一、二七九		歳入不足(公債発行)	五五四	
内本国防費	八六三				
インドシナ戦費	三七六				
海外領土防衛費	四〇				
其 他	四九				

既報の内容と比較すれば一切の追加支出と補助金の増加とを拒否する政府の決意は一般行政費(社会保障費)、復興施設費(住宅建設費)を中心とする歳出予算圧縮の跡に相当に顕著に認められ、又国防費に於ては援助の問題にからんで四〇〇一四五〇億フランの削減が検討されている。NATOの関係費一、四〇〇億フランが未確定のため一応除外されているので、実質的な歳出予算は三兆九、〇〇〇億フラン内外に達するものと見込まれており、従つて公債発行予定額も六、五〇〇億フランを超えるものと予想される。一方歳入面に於ては、①貸銀所得者に対する一〇%の所得税軽減(特別所得税を雇傭者負担に転嫁)②売上税、生産税の合併による新生産税の設定(税率は一部の食料品を除き製品価格の一〇%)の二点からなる税制改革案と徵稅機構の整備とによつて本年度歳入を一〇%上廻る增收を見込んでいる。政府は本年度上半期の徵稅実績が予定額を超える好成績を示し

たのに力を得、脱税を激化するにすぎない増税をさけて正確な申告に対する恩典（過去の脱税責任を免除するという条件）と税率の引下とによって増収を图らんとしているが、その確保は相当に疑問と見られている。しかも公債の消化は次第に困難となるものと予想されるので来年度予算の実質的均衡を達成するには多くの努力が必要であり、歳出予算の削減についても多くの批判が行われている。

これに対し国民議会財政委員会は税制改革に名をかりた増税案であるとして早革法案を否決し、二十日には予算案の審議に先立つてインドシナ情勢の検討を求めた社会党の動議が採択される等予算審議の前途は益々難航が予想される。しかも北部インドシナに於る戦況は悪化の一途を辿りトンキン・デルタ地帯のフランス軍撤退の危険さえ噂されており、こうした情勢下にあつては社会党を中心とする休戦要求も財政負担軽減の見地から無視し得ない重要性をおびてくる。本年度予算は五、三〇〇億フランに上る公債消化実績によつて辛うじてその均衡が保持されてきたが、増大する財政支出を賄うために政府は更に新中期債の発行を計画し、五〇〇億フランの消化を期待していると伝えられている。

（註）新中期債の発行条件

- (1) 期 間 最長八カ年、二カ年据置以後希望により二カ年毎に任意償還
- (2) 利 率 公債保有期間に於ける如き累進率が附せられる。
 (二年)——四% (二年—四年)——四・二五%
 (四年—六年)——四・五% (六年—八年)——五%
- (3) 債還価額 保有期間に応じ、額面に對して次の如きプレミアムが附せられる。
 (四年)——四% (六年)——八% (八年)——一四%

一方、国内物価の騰勢は九月以来の努力によつてようやく停止し、十月には卸売物価、生計費共に下降を記録し、生産も又季節的な不振を脱し若干の上昇を示しているが、貿易の不振は依然改まらずE.P.U.のポジションは、十月も又約四五百万ドルの赤字を記録し、九月末の累積債務四七五・三百万ドル（内クレデット

供与二九八・六百万ドル、現金払込一七六・七百万ドル）から判断すれば十一月中は割当額五二〇百万ドルを突破したことは略確実と考えられる。しかも政府はE.P.U.に対する払込現金（約三二百万ドル）を調達するため、スイス銀行團から一億イス・フラン（約二三三百万ドル）の借入——スイス銀行團によるフランス短期債の引受——を行つたと伝えられ、フランの前途は益々困難を加えてきた。月中に於る米ドル紙幣の闇相場は三九〇フラン台で安定を続けているが、輸出価格の割高は尚是正されるに至らず、輸入削減の結果原材料のストックは次第に底をつき、輸出不振による国内生産縮小の傾向はようやく重大となつてきた——国有自動車工場（ルノー工場）は対前年比二〇%をこえる輸出減少の結果操業時間の短縮を余儀なくされている——。予算審議に際しビネー自身の声明した所によれば、来年度の生産増加率は三%と予定されているが、国外の観測は輸出価格の切下（三分の一程度が必要と見られる）のためには三〇%内外のフランの切下と嚴重なインフレ抑制策以外に方法がないことを指摘しており、ビネー政府のフラン擁護政策による局面の打開は極めて困難と見られている。

最近の物価生産指数

		卸売物価指数		生産費指数		生産指数	
		（一九四九年一〇〇）	（一九四九年一〇〇）	（一九四九年一〇〇）	（一九四九年一〇〇）	（一九三八年一〇〇）	（一九三八年一〇〇）
月	月	九	九	九	九	九	九
		月	月	月	月	月	月
十		一四二・五	一四二・六	一四二・七	一四二・八	一三九・〇	一三九・〇
		月	月	月	月	月	月
		一四四・九	一四五・七	一四五・七	一四五・九	一一一・〇	一一一・〇
		月	月	月	月	月	月
		一四二・〇	一四二・〇	一四二・〇	一四二・〇	一一一・〇	一一一・〇
		月	月	月	月	月	月

（三）西ドイツの新中央銀行にかんする政府案決定

西ドイツ現在の中央銀行たるドイツ・レンダー（諸州）・バンクは、連邦政府の成立以前に、占領軍の軍令に基いて一九四八年三月設立されたもので、その名の通り「諸州」を主体として構成されている。然し連邦基本法はブンデス・バンク（連邦銀行）の設立を規定しているので、レンダー・バンクを改組して基本法に基く新しい連邦銀行とする必要がある。そのため、数年来この問題をめぐつて極めて活潑な論議が繰返されてきたが、今月七日ようやく政府案の決定を見るに至つた。

さて、新中央銀行はブンデス・バンク (Bundesnotenbank) と称し、法的根拠の上ではレンダー・バンクと異なるが、①各州中央銀行の上に位する二重機構となつてゐる点、②政府との関係につき、新銀行は「連邦政府の一般経済政策に順応し、その任務の範囲内においてこれを支持する義務を有する」も、その金融政策決定機関たる中央銀行理事会への政府代表には議決権が認められないという

ように規定された点（政府と中央銀行との関係は、昨年八月レンダー・バンク法の改正時にも右のように改められて現在に至つてゐる）、③中央銀行理事会が、各州中央銀行の総裁で構成される点、等に於て実質的には現在のレンダー・バンクと殆ど大差のないものとなつた。たゞ、新銀行の総裁及び理事会議長の任命権を連邦政府が有するようになつたこと（従来は、各州中央銀行総裁の互選によつて理事会議長を選出し、理事会の議決によつて総裁を任命していた）及び政府が右理事会の議決に異議がある場合に、政府の要請に基いて行われる理事会の再採決に際しては、理事会議長及び総裁は二票の議決権を有することとなり（従来、このような規定はなかつた）政府の意向を理事会に反映することができるようになった点などが異なる点などがある。

かくて、ブンデス・バンクにかんする政府案が閣議で決定されたわけであるが、決定に至るまでも政府内に意見の対立があつた。すなわち①大蔵省は、新中央銀行を現在のレンダー・バンクの如く連邦的なものとすることが、國家の連邦制と合致し、かつ各州の発言権を基盤にしているため連邦政府に対する独立性をも確保し易いとするに反し、②経済省は現在の各州中央銀行を支店として、ブンデス・バンクを本店とする以前のライヒス・バンクの如き中央集権的な中央銀行とすることによって始めて、統一的な金融政策の実行が可能であるとして譲らなかつた。③これに対し、大蔵省は、最後には①各州中央銀行を支店とするために、各州に対しても二五億マルクに上る補償金（州中央銀行からの納付金による歳入減に対するもの）を支出しなければならず、現在のところその負担にたえられないこと、及び②中央集権制をとることは、基本法上でも疑義があり、その場合は両院で三分の二の多数を獲得しなければ成立しないことなどによつて対抗した。その他、従来の一般的論議の動向（新聞等の論調も二つに分れてゐる）からし

ても、議会での審議の難航と相当の修正も予想されるばかりでなく、右に伴う各州中央銀行法もこれから立案されるので、西ドイツの新中央銀行制度が、何時、如何なる形で再発足するかは、今のところ予測が困難とされている。然し、とにかく政府案の成案を見たことは、この問題の一応の帰結として注目に値する。

四、共産圏諸国

(1) ソ連経済の動向

十月二十八日ソ連中央統計局は第五次五ヵ年計画一九五二年第三・四半期の実績を発表した。ソ連の経済計画に関する発表は四半期毎に行われ、しかも実数は示されず主としてパーセンテージをもつて示されるのが通例である。右発表によるとソヴィエト経済は依然として上昇を続けている。まず工業生産について見ると、計画は一〇〇・七%遂行され、総工業生産は前年同期に比し一%増大した。このようにソ連工業全体としての生産上昇はかなり注目すべきものがあるが、これを各省別に見ると計画未遂行に終つた省は全二十八省中非鉄金属、重機械製作、運輸機械製作、農業機械製作、建築資材製作、木材、漁業、棉花等八省を算え、特に重機械製作、運輸機械製作、農業機械製作、木材、漁業等の重要な経済部門が第二・四半期に引続き第三・四半期においても計画未遂行に終つてゐることはソ連国内においてもしばしば問題とされ、産業部門間の調整が円滑に行われていないのではないかと見られている。いずれにせよ、ソ連の経済発展は西欧諸国のそれと対比して注目すべく、一九五一年および一九五二年の工業生産年平均増加率は一四%（計画一二%）に達している。特に生産財の年平均増加率は一五%（計画一三%）に上つてゐる。

一方農業生産を見ると本年の穀物生産高は八〇億ピード（一一一・四百万トン）と前年に比し六億ピード（九・八百万トン）の増加を示しており、特にウクライナ、北カフカズ、クリミア等の地帯が豊作であつたといわれる。農業の機械化についても依然として努力が払われ、トラクター・コンバイン等による作業量は増大を示しているという。

の増加である。商品別に見ると、それぞれ肉一七%、魚製品二〇%、バターニ五%、チーズ二一%、卵二四%、砂糖三%、綿織物五%、メリヤス製品二五%、靴二四%、ミシン一一%、時計五%と増大を示している。なおコルホーツ市場(自由市場ともいわれる)における農産物販売高も増加し特に動物性油、卵、家きん類、野菜、メリケン粉等の販売高が増大し、価格も穀物価格は低下したといわれる。

すでにソ連は十一月七日をもつて社会主義革命三十五周年記念日を迎えたわけであるが、その経済的基礎はますます強固となり、また経済的発展においても漸次先進資本主義諸国に接近しつゝあることは無視しえないのであろう。

(2) 中共政府の機構改革と國家計画委員会

十一月十五日中共政府は毛主席以下百二十一名の政府委員、人民政協全國委員、政務院政務委員出席の下に第十九次中央人民政府委員会を開催、中共、モンゴル文化経済合作協定を批准すると共に「中央人民政府機構増設」「大行政区人民政府(又は軍政委員会)の機構及び任務」「省区の調整」に関する諸決定を可決、本年末までに中央、地方を通じて大機構改革を実施する旨決定した。

同決定は明年を期して開始される大規模な経済建設画の基礎確立のため本年初来政治、経済その他各分野において行われた措置の一環とも考えられ、特に劃期的な措置として注目されている。

同決定における主要改革事項は

(1) 中央政府機構増設に関する決定

中央人民政府に次の四機構を増設する。(1)国家計画委員会、(2)体育運動委員会、(3)高等教育部、(4)文盲一掃工作委員会

(2) 地方行政機構の調整

(1) 大行政区人民政府(又は軍政委員会)は凡て行政委員会に改め、同委員会は中央人民政府を代表し、地方政府機関を指導監督する。同委員会の主席、副主席及びその監督下にある行政員の人事移動は政務院の申請に基き中央人民政府委員会が決定する。

(2) 従来の大行政区人民政府(又は軍政委員会)に置かれていた各部は行政委員

会の局(又は処)に改め、その一部を中央政府の直属とする。

(3) 地方行政区域の改革

(1) チヤハル省を同じく山西、河北両省にそれと分轄する。
(2) 平原省の省制を廃止し、所屬各県市を山東、河南、河北三省に分轄帰属させる。

(3) 河北省及び山西省の相接する地区で新政府になつてから変更された県を以前の省に戻す(このため大同は山西省、张家口、宣化の二市は河北省に編入される)。

等で、特に新設の國家計画委員会はソ連の國家計画委員会(ゴスプラン)にも較べられるもので今回の措置は極めて重要なものと考えられている(ソ連のゴスプランは同国の全ゆる経済計画を立案その実施を監督する機関である)。又大規模建設のため技術者養成を目的とする高等教育部の設置は技術者不足の解決に当るものであり、これと併行して「文盲一掃工作委員」の設置は大衆の知的水準の引上げを、又「体育運動委員」の設置は大衆の体位向上をそれと目指したものである。又同決定において半自治的性格を有していた六つの大行政区政府を廃止し中央集権化したことでも中央政府部内の機構増設と共に極めて重要な措置といわれている。

今後の経済建設は今次機構改革にみられた通り、國家計画委員会を中心に進められることになり、中共政府がこれに絶大な期待を寄せていることは同時に発表された人事によつても推察される。同委員会の主席には東北(旧滿州)の復興のために中央より特派されていた高崗東北人民政府主席が就任し副主席には現中南軍政委員会副主席が、又委員としては中央の最高経済ブレーンである陳雲、李富春を始めとして各地に派遣されていた党中央委員等を含め十五名がそれと就任している。

しかし同委員会が実際に活動を開始するには多くの困難があるものと考えられている。第一に同委員会が地方機構中直ちに活用しうるものは大行政区、省市の旧計画担当機関と国営企業の計画管理機構のみで、東北地区は問題外としても中國本部においては後者においても若干の立遅れを示し、又民間企業については五

反運動後の整備段階にあり、態勢の整備には若干の時日を必要とするところとみられており。第二に復興計画と異り、建設計画の立案自体決して簡単には行いえないであろうという見透し即ち(1)中国经济の実情把握は実際問題として非常に困難であること、(2)新建設に必要な機械、設備が必要な量だけ継続して確保しうる見透しが難しく、(3)朝鮮動乱の見透し難により歳出中軍事費及び建設投資への配分の立案が困難であること等の問題があり、この様な事情から一部では「長期計画」の立案案或いは計画の発表は遅延する可能性があるとも推測しているが、又他方中共政府自身の構成、或いは同委員会の顔ぶれ等から推して、これらの要条件にも拘わらず、同委員会の活動は徐々ながら開始されるものともみられている。何れにしても同委員会の活動は当面ソ連の協力如何に左右されることとみられ、この意味で今夏行われた中ソ会議の結果がどの面に、どの様な形で現われるかが問題であり、同時に同会議終了後引続き滞ソ中の李富春、宋邵文、或いはその後訪ソした劉少奇副主席及び本月二日訪ソした葉季壯貿易部長を中心とする貿易使節団の動きが注目されよう。

五、東南アジア

(一) インドネシアの政治経済事情

十月十七日のジャカルタに於けるデモ事件（前月既報）以後も北スマトラのメダン、ボルネオのパンジャルマン等に同様デモがあり、又東部ジャワのスラバヤ、セレベスのマカッサル等に於いては軍の内証事件が相踵いで発生した。然しどモが散發的であつたこと、ブオノ国防相一派の勢力は依然根強く軍の内証事件が小規模のうちに鎮圧されたこと、スカルノ大統領が国家的危機回避に関する要望を発表し、これが漸次国民に徹底したこと、又月初旬開催予定の共産党バンドン大会を始め各地のデモならびに政治集会の禁止乃至は取締強化が行われたこと等々によりこれら事件の拡大は一応防止されている。かくて十月十七日のデモ事件以来無期休会に入っていたインドネシア議会は本月二十七日武装警戒裡に約二十日間の会期を以て再開された。然し乍ら再開議会に於ける審議は明年度予算案及び総選挙法案（西イリアンを含む全土を十五選挙区に分割し、直接選挙制とする）等の緊急議案で、前者では財政不調から来る軍事予算の削減（110—125%減）、輸出不振による外貨ボジション悪化防止のための輸入制限策の強化等が論議の中心となり、後者では同国新聞等の論調に擡頭している総選挙の早期実施（新議会による強力な対内外政策の確立）という相当強い輿論等議案そのものに難問題が山積している上、何よりも今次議会は從来からの一部政府部内の不和、並に議会議員内の不満等が依然として払拭されていないまゝの再開議会であることから相当の波瀾は免れ難いものとみられその成行を中心とするイ国今後の政情は注目に値する。

扱、同国政府は最近の経済状況の不振を開拓する一方策として通商拡大政策の積極的具現を計つており、特に西欧諸国との通商関係の緊密化に努める一方、共産圏諸国との通商にも大きな関心を示しはじめている。即ち前者については最近西独、イタリー、ハンガリー等と通商使節団の交換を行い貿易品目ならびに金額の拡大さらには両国間の直接決済促進等を企図し、また後者については政府筋が中共——セイロン通商協定の締結を重視する動きをみせていくこと、例えれば AFP電が在英イ国大使と同地ソ連大使との間にゴムと米穀につきペーパー取引の交渉が行われていると伝えていること等が注目される。なお同国主要輸出品たるゴムの相場（RSS一号封度当り）は上記の政府の動き乃至は仏印戦局の悪化を反映して月初の五・七五ルピアから二十九日には同六・九〇ルピアまで漸騰し、右相場の回復を好感した奥地ものの荷動もあつてゴム取引に関しては若干増加の傾向がみられる。然し輸入面では輸入資金の四〇%預託制（九月号参照）の影響が大きく業者側特にベンテン（Benteng）商社筋が資金難に喘いでいること、信用状の開設が遅延していること、輸入の標準許可価格（Check Price）が低いこと等により取引は一般に低調で、これを特に対日関係に見た場合本月上旬からのイ国政府の対日綿布輸入ライセンス申請受付再開による引合の増加は見られたが日本側のキヤンセル警戒気配並に本月十五日訪イの日本通商使節団の結論待ちの態度もあつて大口の成約ならびに荷動きはみられなかつた模様である。又九月下旬メルクス・ライン（デンマーク）の日イ運賃同盟（ロイヤル・インター・オーシャン、チヤイナ・ナビゲイション、東京船舶の三社からなる）加入に伴う日イ航路運賃の引上げが十二月一日より実施されるが、これに因る貿易品価格の値上りは今後

の両国貿易上可成りの影響をみるものとして注目される。

なおイ国中央統計局からこの程発表された同国第三・四半期（七一九月）の貿易統計（石油を除く）では輸出二、四一四・八百万ルピア、輸入二、八八一・二百万ルピアと四六六・四百万ルピアの入超を示し本年初来の入超額は一、〇〇五・二百万ルピアとなつてゐる。

（二）タイ国経済の不況

雨季明けと共に悪化したダエトナム西北部の戦局が国境方面の情勢不穏を醸し之に呼応して国内では共産党の陰謀事件が摘發される等タイ国は政治的にも多難である一方、米穀輸出の一段落、ゴム輸出の不振（米・タイゴム貿易協定は十二月末を以て打切）に基き經濟的にも不況を深化している。最近に於ける不況の進展は、（1）九月以来一段顕著となつた輸入品価格の下落（九一—〇月間の下落は織維製品一五%、その他金属製品、建築材料、雑貨、食料品、ゴム製品等大凡一〇%前後）（2）その結果としての金及び外國為替相場の漸落（ドル為替相場——七月末一八・一九バーツ、九月末一七・五五バーツ、十一月二十六日一七・〇五バーツ）等に見られるが、輸入品安価の圧迫により紡績、製紙、製糖等官民国内企業が脅威に曝される一方これら産業保護の観点から懸案となつてゐた外國製品の輸入制限が漸く具体化して來たことは注目に値する。即ち政府は差詰め国内製品を以て需要量を賄い得る綿糸及びマッチの輸入を近く全面的に禁止する予定と伝えられる。

主要生産品たる米については政府は諸国に対し年初八〇万トンの割当量を決定（GGクオータと呼び政府直輸出の分）民間側のフリー・クオータ（民間業者の自由輸出分、政府に三・五トン供出することにより一トンの輸出が許される）と合せ一〇月迄に一二三万トンを輸出したが続いて目下十一、二月分の輸出量の割当を検討している。英領植民地の二〇万トンを首め諸国の引合は極めて旺盛で総量五〇万トンに上ると云われるが、これに対するタイ国の方度は消極的であり該期間の輸出余力は僅かに七六千トン（内略六〇千トンは英領植民地に割当済、価格は旧価GGクオータ日本渡C I F換算約一五〇ドルに対し一四ドルの引上、来年度分からは旧価に対し約二割を引上げると云う）にすぎないと発表した。右はタ

イ国のが年産能力約五〇〇万トン、輸出余力約一五〇万トン（前述の通り本年は既に一二三万トン輸出済）に照して極めて低目の見積りであり結局政府の先高見越に基く売惜しみに基くものと觀測される。因みにタイ国商社筋の推定では現在政府の保有する輸出可能米は三〇一四〇万トンに上るといわれている。

（三）インド五カ年計画案の策定と食糧事情

インドの第一次經濟開発五カ年計画は、元來コロンボ計画に基く一九五〇年九月発表の六カ年計画が修正されたものであるが、昨年七月に発表されて以来最終案の決定が待たれていた処、本月九日の各州政府首相会議をもつて漸く総支出額二二五億ルピーの予算で策定されたと伝えられる。計画の策定は一九五〇年三月に設置されたネール首相を委員長とする國家計画委員会に於て行われ、一部工業界からは工業開発の優先ないし工業増産目標の増大等の要請もあつたが結局当初の方針通り食糧増産を中心とする農業開発に重点が置かれた様である。計画委員会が「電力よりも灌漑に重点を置き、動力の開発は需要の増大に比例して拡大されねばならぬ」と説いているのもこの間の事情を調整したものといえよう。

右予定支出額の膨脹（当初案一七九億三千万ルピーに比し約四六億ルピーの増加）は灌漑動力計画え四億（単位ルピー以下同じ）、小灌漑え三億八千万、農業貸付三億、共同社会化計画（コミュニティ・プロジェクト）九億、自治体機関貸付一億二千万、カシミール開発一億、鉄道五億、基本工業並に運輸四億、港湾開発一億六千万、工業用住宅五千万のほか、開発用資材の値上り等によると伝えられる。

ところで、マドラス州を首めとしインド各地に於ては食糧の統制が最近逐次緩和されはじめているが、これは、米・小麦に対する補給金の撤廃があつたため食糧品の値上りからストックの増嵩を招いたことに因るものとみられる。本年の食糧の生産は例年に比し相当豊作であるとは言え輸入食糧代金が総輸入金額の二八%を占める同國の食糧事情は簡単に緩和されるものではなく寧ろ前年の食糧危機からわづかに脱し得たというのが実情であらう。

最後に、日印通商協定の交渉が近く開始される模様と伝えられるが、インド市場に於て競争相手であり頃来インド貿易に著しく比重を高めている西独がインド

との間に既に本月初に協定を締結していることが特記される。

(四) パキスタン輸入全品目に許可制実施

平価の切下げと並んで頃来懸念されていたパキスタンのOGNL制度の全面的停止が本月二十三日に発表され「今後すべての輸入は許可証を必要とする」となった。これは八月十一日の主要輸入品約十品目についてのOGNL停止に続く措置で政府は「貿易収支見込を擾乱する要素を排除するためである」といつているが

「開発計画に必要な工業資材の輸入を妨げない」と附言しているとの裏はこの措置の主眼が消費財輸入制限にあることを意味するものである。

同国貿易収支の赤字は本年三月頃より特に著しく、赤字累計は五二一五三年度のみをとつても七月末現在で一億ルピーを上廻つてある有様で一部OGNLの停止で輸入を制限する一方綿花・茶等の輸出税を引下げ或は撤廃する等輸出の増伸を図つたが依然傾勢を挽回できず、加うるに頃來黄麻の輸出不振も顕著となつて遂に今回の措置に出たものといわれ、これに伴いパキスタンルピーの平価切下げ論も再燃する等同国経済の苦悩振りが推測される。従つて曩に食糧不足を緩和するためとられたソ連との小麦・綿花バークー協定締結も事情止むを得ざるものがあつたといふ得よう。なお今回の措置が英連邦首相会議開催の直前に行われたことについても関心が持たれるところである。

こゝで同国との通商協定についてみると、この場合も西独は日本に先んじて締結(六月)している一方日本とパキスタンとの間にはインドとの場合と異なり当面交渉開始の気配薄く、英連邦諸国内の綿花増産とこれが自給対策が問題となつてゐる折柄、何等かの打開策を講じてパキスタン市場の確保を図る必要があらう。

(五) セイロン中共接近の気運

本月十七日セイロン議会は、十月四日北京に於いて調印されたセイロン・中共短期通商協定(中共からの食糧八万トンその他とセイロンからのゴム、ココナツト、皮革等二五〇百万ルピー相当額を交易する)を批准した。

右短期通商協定に関連して注目すべきはこの協定とは別に中共の米(年間二〇万トン即ちセイロン不足分の五〇%に當る、FOBトン当たり五六ポンド)と引替

えに今後五カ年間毎年セイロンから五万トンのゴム(セイロン年産の約五〇%に當る)取引価格はシンガポール市場価格を一〇ペンス上廻るFOBコロンボ渡ボンド(当り三三ペーセンス)を輸出するという長期通商協定の交渉がすゝめられていることである。これが草案については既に十月の短期通商協定締結時以来内々話し合がすゝめられていたもので、セイロン閣議は本月十三日左の二点を留保して一応原案を承認している。

- (1) 中共の米輸出量年間二〇万トンを三〇万トンに引上げること。
- (2) 米価トン当り五六ポンド(FOB中共港渡)は最近ビルマ米がラングーン渡FOB五一ポンドで輸入されていることから割高と見られること。

右に関しセイロン政府は月末ビルマ駐在セイロン公使スサンタ・ド・フェンセカ氏を団長とする使節団を中共に派遣しており、両国最近の友好関係から見て、交渉は近くまとまるものと見られている。

尚セイロンは本月二十六日西ドイツと通商協定を締結しており、前記のインドパキスタンとの通商協定締結にもみられる如く、南アジアに於ける西独の進出が特に注目されるに到つてゐる。

六、濠州の輸入制限緩和

濠州連邦政府はドル地域及日本を除く地域からの輸入制限(三月より実施中)を明年初から緩和する旨決定し十三日発表した。従来の制限は羊毛ブームの終息に基き昨年以来輸出収入が殆ど半減せるにも拘わらず過当に膨脹していた輸入の規模を最少限度に抑えるため各輸入業者毎に毎四半期の輸入割当量を定めその範囲内で輸入を許可して来たものであるが實際には三月の制限施策當時の発注残高が巨額に上つていた関係上成約分の履行に追われ新規取引の余地は殆ど存しなかつた。今回の措置は右の発注済分を一応割当量の枠外に置き新規取引の拡張、従つて輸入の増大を認めるとしたものである。

従来再三に亘つて輸入制限撤廃の可能性を否定し寧ろその強化の必要をすら主張して來た政府がかゝる緩和措置をとるに至つた理由は左の如く想定される。

(1) 羊毛価格の堅調、バターその他酪農製品等の輸出増進により貿易収支が可成り堅実な出超を示しつゝあり(出超高一九月一一・〇百万濠ボンド、一〇月三

九・九百万濱ボンド、七一—〇月六二—五百万濱ボンド) ロンドンに於る外貨残高も急上昇しつゝあること。然も羊毛の売行が英國筋の儲蓄買付開始或は日本買進みによりある程度樂観的な見透しを得ることとなり輸入制限持続によつて外貨蓄積の時を稼がんとした意図も、その必要性を減じて来たこと。

(2) 輸入制限の結果として海外よりの物資流入は当然停滞したにも拘わらず、国内の産業活動は過去のストック消化により先づ順調に経過して來たのであるがストック資材も一応費消された現在企業活動の円滑を計るには輸入物資を幾分なりとも増加する必要がある。殊に生計費にスライドさせる質銀算定方式を主因としてコストインフレの危惧を底流に持つ濱州經濟に於ては外貨事情の許す限り必要物資の輸入を行つて国内生産の振興を計らなければ、經濟の安定は期し得ないこと。

国内主要物資生産高推移

	一九五一年二月	一九五二年二月	一九五二年五月
石炭	一、七〇九千トン	二、三二三	二、四二八
電力	七九九百万KWH	八八四	九一四
銑鉄	八六・八千トン	一一九・四	一一九・八(四月)
硫酸	四七・九千トン	四九・三	六一・一(四月)
セメント	九九・三千トン	一一〇・八	一〇五・一(四月)

(3) 英連邦首相會議(二十七日より開始)を前にして当然予想される英側からの批判を避けるため英國よりの輸入に関し制限緩和のゼスチュアを示すことが有利と考へられたこと。

これは濱州政府のとつた今回の措置が英國各業界に於て無条件に好感されながらも尚一部の穿つた見方は極めて警戒的であり、濱州は今後重工業用設備資材、機械、自動車その他極く一部の資材を買付けるに止り、従つてその輸入も制限後の月平均輸入額四二百萬濱ボンド(制限前の月平均輸入量九八百万濱ボンド)に対し僅かに一・七五百万濱ボンド程度を増加するに止ると予測している(ファイナンシャル・タイムズ紙)ことで知られる。

右の如く今次措置の狙いは多目的的であり、その真意は今後の運用を俟つて明らかにされる處であるがともかく政府は非ドル地域に限らず漸次輸入制限緩和を検討すべき目標榜しており、これを前号所報の金融制限撤廃の動きと共に一つの政策転換として注目に値するものである。

昭和二十七年十二月

海外經濟事情

一、概況

一、國際經濟関係會議

- (1) 英連邦首相會議の成果
- (2) N A T O 理事会
- (3) シューマンプラン閣僚會議

三、アメリカ

- (1) 景気の動向
- (2) 経済統制の存廃問題

四、西欧諸国

- (1) 英国經濟小康

五、共産圏諸国

- (1) フランスのピネー内閣瓦解
- (2) 西ドイツの最近の經濟事情
- (3) 最近のイタリア經濟事情
- (4) 最近のソ連圏内の貿易動向

- (1) 中共の為替レート切下げ
- (2) 六、東南アジア